

平成27年度第3回安城市市民参加推進評価会議 議事録要旨

日 時：平成28年2月17日（水）14：00～16：10

場 所：安城市役所本庁舎3階 第10会議室

出席委員：鳥居会長、中根副会長、荻野委員、柘植委員、山下委員、小森委員、
加藤委員、大坪委員（8人）

欠席委員：野田委員、昇委員

事務局：太田部長、野本課長、澤田係長、亀井

傍聴者：0名

（事務局）

本日は、野田委員、昇委員よりご欠席のご連絡をいただいておりますが、ただいまの出席委員は安城市市民参加条例施行規則第11条第5項に規定します委員の半数以上に達しており、審議会は成立しております。

それでは、ただ今から平成27年度第3回安城市市民参加推進評価会議を開催します。はじめに市民憲章の唱和を行います。

『市民憲章唱和』

1 会長あいさつ

本日は、市民参加の推進評価ということで、公平な審議が必要です。資料を見ますと、評価結果が同数というのが多くあり、判断が難しいところですが、委員の皆様にはご協力お願いします。

（鳥居会長）

それでは、議事を進めさせていただきます。「平成28年度市民参加対象事項（予定）に対する評価について」、事務局より説明をお願いします。

2 議題

（1）平成28年度市民参加対象事項（予定）に対する評価について

（事務局）

1月中旬に委員の皆様へ送付いたしました「評価シート」ですが、ご記入いた

だき、ありがとうございました。

皆様からいただいた評価シートをとりまとめたものが2月10日付けで送付しました資料3「平成28年度市民参加対象事項の取組予定に対する安城市市民参加推進評価会議の評価結果について」になります。

資料3についてですが、抽象的な意見や、事業内容に対する意見については、掲載しておりません。また、同じような意見についてはまとめさせていただいております。なお、事業の内容に対する意見については、別紙1としてまとめさせていただき、各担当課へ渡しますが、本会議では市民参加に対する評価をしていただくため、評価の対象とはしませんので、ご了承いただきますようお願いいたします。

質問事項については、回答を資料4としてお送りしておりますので、ご確認をお願いいたします。本日の会議では、主に資料3の説明をさせていただき、「資料3の4評価結果を市民参加推進評価会議としての結果となるように評価結果を1つにしていく審議」と「資料3の5の各対象事項に対する意見についての審議」をしていただきます。

そして、本日の会議で決定したことを資料3に反映し修正後、市長への報告と各課へのフィードバックをしていきます。併せて、市のウェブサイトにて公表をしていきます。

会議の流れについてですが、No.1～4、No.5～7、No.8～10に分けて説明させていただきます。まず、No.1～4を説明させていただき、1～4について、委員のみなさまよりご質問やご意見をいただきます。次にNo.4～7、No.8～10と同じ流れになります。その後、資料3の4の評価結果をひとつにしていきたいと思います。そして最後に市民参加予定（その他）と除外事項について説明をさせていただきたいと思います。

それではまず、資料3の説明をさせていただきます。

<事務局より資料3の事業No.1～4の説明>

(鳥居会長)

ただいま事務局からありました対象事項No.1からNo.4の説明について、No.1「第6次行政改革大綱の策定」から順番に意見を聞いていきます。

(小森委員)

No.1について、意見は特になしとなっていますが、評価結果をみると、おおむね十分となる可能性があります。おおむね十分や不十分となった場合、どこが悪くて不十分なのかという意見を記載しないと担当課は、なぜ不十分だったのかが分からないと思います。

(山下委員)

私は、行政大綱の中身が全然分からなかったもので、これで十分と言って良いのか判断できず、手法としては良いのかなということでおおむね十分にし、特に意見を書きませんでしたので、特に意見がないというので理解してもらえればと思います。

(鳥居会長)

そのようなことを意見に入れておいていただければと思います。

(加藤委員)

市のウェブサイトで行政改革大綱を見ましたが、難しくて分かりませんでしたので、良いのか悪いのか分からなかったです。

(小森委員)

この市民参加推進評価会議では、対象事項の中身の評価ではなく、市民参加の手法としてよいのか、市民参加の回数はよいのか、市民参加のやり方に工夫をしているのかということの評価する会議です。

(加藤委員)

パブリックコメントを実施しているかや、審議会が何回開催されているのか、対象が何人なのかというところを見れば良いのだとは思いますが、どうしても中身を理解しないと、市民参加の回数がこれで良いのかという判断をするのが難しいです。

(鳥居会長)

ある程度中身を知っていないとこの数字が良いのかが分からないのかなとも思います。No.1について先ほどの意見を追加してください。

続いて、No.2「安城市公共施設等総合管理計画の策定」について意見がありましたらお願いします。

(山下委員)

あまり意見を反映する余地がないということでしたが、最近、公共のインフラの傷みが激しいというニュースを聞きます。例えば、橋が落ちたりすると市民生活に重大な影響があるのではと思ったので、パブリックコメントを実施するにしても、市民の意見が反映できるような取り方をし、広く市民の意見を聞けるように実施してもらえればと思います。

(小森委員)

他の事項については、今までの計画等を見るとある程度読めますので、それを見て判断できると思います。しかし、No.2の事項は、初めてのものということと、国の方針で作るということで、あまり意見を反映できる余地がないというのが正しいのか分からなかったですが、パブリックコメントだけで本当に良いのかなと思ったので、もし既存の審議会で審議できるのであれば、審議会で諮ってほしいなと思います。また、パブリックコメントで出てきた意見を行政の中だけで処理するのではなく、第三者の方に見ていただいた方が良いと思い、意見として書きました。

(山下委員)

資料4の回答について、「予算額の500万円は、コンサルへの委託料となり、主な委託業務は、市全施設のデータ分析とカテゴリ毎の方針の策定」とありますが、その他市がやることはあるのですか。

(事務局)

コンサルでデータの解析をするために、その基となるデータの用意をすることがあると思います。

将来的には、具体的な施設の統廃合等の方向を出す計画になると思いますが、今回については、その前段階の方針になります。その先に、具体的に統廃合の話がでた場合には、市民を抜きに決めていくことはできないと思います。

(山下委員)

パブコメは、どこに入るのでしょうか。カテゴリ毎の方針の策定のところに参加するために入るのか、データ分析の方に入るのでしょうか。

(事務局)

おそらく、データ分析したもので、例えば、ある公民館ではなく、公民館というグループはどう考えていくかという方針を作り、その方針ができた段階でパブリックコメントの実施となります。

(鳥居会長)

続いて、No.3「第4次安城市男女共同参画プランの策定」について意見がありましたらお願いします。

(荻野委員)

男女共同参画は女性の問題ではないと思います。男も女も同等で、自分らしく生きていくことが男女共同参画だと思います。しかし、個人的には、まだまだ女性は男性を立てるという思考の方がたくさんいらっしゃると思うので、若い人たちから意見をどんどん聞くのはとても良いと思います。

(加藤委員)

今回、高校生に意見を聞くということで、とても良いことだと思います。私はさんかく21・安城で活動をしていて、女性だけが参画しているような気がします。そのため、例えば、ワークショップ等で男性も女性も一緒になって考える機会が必要だと思います。

(鳥居会長)

男と女は、生まれながらにそれぞれの特性はあると思います。それを互いに理解しながら、男性と女性が平等に語れる機会があると良いと思います。

(事務局)

今いただいた「女性だけでなく男性の参画の機会が必要」というご意見を資料3の4、No.3の意見の欄に追加させていただいてよろしいでしょうか。

(鳥居会長)

是非意見に追加してください。

(中根副会長)

第4次のプラン策定ということで、前回のアンケートと違うところはどこかという質問をしたところ、今回は、2,000人の無作為抽出市民にプラスして、町内会や事業所や高校生のアンケートをしていただけるということで、前回よりも詳しいことを聞けることを期待しています。

(柘植委員)

年齢を重ねていくと、どうしても女性は男性を立てるということが頭の片隅に置かれてしまっていると思います。しかし、中学生や高校生は、男も女も関係なく、自分の意見をもっていこうとしている子どもたちが多いように思います。そのため、高校生へのアンケートや中学生へのヒアリングは素晴らしいと思います。

(山下委員)

安倍総理が、「女性が輝く社会」と言いはじめたから、男女共同参画について随分注目されていると思うので、ワークショップを開いて話しをする機会を作った方が良いと思います。

資料4に3次プラン策定ときは、中学生のヒアリングをしたが、今回はしないと記載されています。何か理由はありますか。

(事務局)

前回、中学生にヒアリングをした際の意見は、次世代の思いということでプランに掲載していますが、それよりも、高校生へのアンケート結果からみる課題に対しての施策を掲載した方がより意味のあるものになるのではないかと思い、今回は、高校生のアンケートとさせていただきます。

(山下委員)

ぜひ、アンケートをしっかりとっていただければと思います。

事業所では、マタニティハラスメントやパワーハラスメントという言葉がよく出ています。そのため、その辺りについてもヒアリングで本音のところを聞いていただけると良いと思います。

(鳥居会長)

続いて、No.4「次期安城市市民協働推進計画の策定」について意見がありましたらお願いします。

(山下委員)

資料2の11ページにスケジュールが記載されていますが、ワークショップと審議会の関係がよく分かりません。ワークショップを行ってから審議会を開催するというように思えますが、ワークショップと審議会の割合はどのように考えているのでしょうか。また、最終的に素案が完成してから、審議会をして、パブリックコメントを実施して、もう1回審議会を行うという流れだと思いますが、もう少し分かりやすく教えていただければと思います。

安城市で唯一、北部地区だけに北部コミュニティという会議体があります。北部公民館を中心にいろいろな方が関わっているので、町内会だけでなく、こういったところにも意見を聞いていただくと良いと思います。

(事務局)

審議会とワークショップの関連についてですが、具体的な策定の仕方については、今後検討していくため、若干内容については変更するかもしれませんが、ワークショップでは、アイデア出しをしていただき、審議会では、プラン全体の妥当性を見ていただきます。ワークショップで出た意見を適時、審議会にも報告し情報共有しながら進めていきます。そして、素案ができた後、再度審議会でご協議いただいた素案で、パブリックコメントを実施します。パブリックコメント終了後に審議会です承いただいた計画を市長に提出し、新しい計画になるという流れになります。

北部地区コミュニティについてですが、町内会と安城市民交流センターの登録団体へは全件にアンケートを実施する予定ですが、北部地区コミュニティにだけにアンケート等を実施するということは、今の段階では考えておりませんが、今後の検討課題とさせていただきます。

(鳥居会長)

できるだけ、市民交流センターに登録していただき、自分たちの団体のPRをしていただきたいと思います。

(加藤委員)

交流センターで、市民活動補助金交付団体の活動発表等があり、活動しているということは分かりますが、そこに参加しないと、市民活動補助金の募集があつて、どんな事業内容だったのかが見えないと思います。

また、協働をしてすごく成果がでたという事例など、協働のヒントとなるようなものを広報誌等でPRをする必要があると思います。

(事務局)

先日も、今年度の市民活動補助金を活用された団体の方の成果発表と後半にワークショップを実施させていただきました。それだけでは、参加された方のみしか共有できませんが、そこででた意見や結果は、まとめてホームページ等に掲載させていただきたいと考えています。これで全てが伝わるとは思いませんが、広く水平展開できるような形がとれるようにしていきたいと思います。

(山下委員)

資料2の11ページの「現行プランの基本方針」の④について、「市民協働の推進対戦の充実」となっていますが、正しいでしょうか。

(事務局)

失礼いたしました。「市民協働の推進体制の充実」の記載誤りになります。

(鳥居会長)

つづいて、対象事項No.5からNo.7についての説明を事務局からお願いします。

<事務局より資料3の事業No.5～7の説明>

(鳥居会長)

ただいま事務局からありました対象事項No.5からNo.6の説明について、No.5「第10次安城市交通安全計画の策定」から順番に意見を聞いていきます。

(山下委員)

第8次安城市総合計画の中で、「健幸都市」というフレーズがでていたと思います。そうするとエコサイクルシティ計画とも関係してくると思います。自転車

の安全な利用というのは、大きな位置を占めると考えられるため、交通安全計画とエコサイクルシティをどこかでインテグレートしてほしいと思います。コーディネートだけでなく、両方の良いところ取りをして、より実効性の高い計画にならないかなと思います。

(小森委員)

資料3の中で、市民公募が少ないという意見がありましたが、この会議は今までは市民公募がなく、今期から市民公募を入れるということでした。

9次計画の中で、自転車の交通事故の防止ということを取り上げていますが、自転車関係の方が委員として入っていなかったと思います。そのため、できれば、自転車関係の方を委員として入れていただいた方が良いのかなと思います。

また、今までは、関係者だけの会議だったため、11月に会議を開いて、12月にパブリックコメントというスケジュールが可能になるのかなと思うので、少し工夫してもらえると良いと思います。

(事務局)

縦割りで、なかなか横の連携ができていないというのはあるかと思います。今いただいた「エコサイクルシティ計画の関係者を活用しながら、交通安全計画を策定していく」という意見を資料3の中に追加させていただければと思います。

(加藤委員)

軽微なことで救急者を呼ぶ件数が多いということを知りました。無駄な搬送がないようにするためには、救急車を利用した方にアンケートを実施し、意識調査をした方がよいのかなと思い、意見を書きました。

また、高齢者の運転事故も増えているので、高齢者に対しても交通の意識についてアンケートをとるなどし、安全なまちづくりにしていただければと思います。

(荻野委員)

車もそうですが、自転車の事故も多くあると思います。自転車を利用しているのは、小学生、中学生、高校生が多いと思いますので、学校と教育委員会、行政、警察とが連携をして、指導・教育をしていただけると良いと思います。

(事務局)

いろいろなセクションとの連携に関しては、交通安全対策会議の委員に警察の方などがいらっしゃいますので、そこで話をされていると思います。

(鳥居会長)

たとえば、学校の交通安全に関する教育担当者などが委員として入ってもらえると良いと思います。

(事務局)

会議の委員として、教育委員会の教育振興部長は入っています。

(鳥居会長)

実際に交通指導をしている、交通指導員の方などに委員として入っていただく方が良いと思います。

続いて、No.6「安城市地震対策アクションプランの策定」について意見がありましたらお願いします。

(山下委員)

資料2の1概要の箇所に誤字があります。災害時には情報が命になると思うので、正しい情報を出してもらわないといけないと思います。

ワークショップをやることは良いと思いますが、このメンバーは減災まちづくり研究会だけでやることになっています。防災の基本は自助ですが、減災まちづくり研究会だけで行うと共助がメインになる可能性があるため、市民公募で市民を広く入れてワークショップをした方が良いと思います。

また、資料2の16ページの計画策定の目的に「各部局における地震防災・減災に関する・・・」とありますが、これは市民のためにやっていただけるものなのかを確認していただければと思います。

(小森委員)

資料2では、会議等に諮っていないというように読み取れたため、「既存の審議会等で審議することを検討してほしい」と意見を書きましたが、既に防災会議でアクションプランについて諮られているように見受けられます。そのため、一度確認していただき、もし既に審議会等で諮っているのであれば、資料3の5ペ

一ジのNo.6の意見については削除してほしいと思います。

(事務局)

関係者だけのワークショップではなく、一般市民に公募をしてもらうのが理想だとは思っています。しかし、担当課の考えもあるため、市民参加推進評価会議としての意見として、今のご意見をフィードバックさせていただきます。

(山下委員)

資料2の16ページの市民参加のスケジュールについて、28年度の6月、9月、2月に減災まちづくり研究会と書かれていますが、これはワークショップを行うものと考えていいのでしょうか。

(事務局)

資料2の14ページのワークショップの開催日のところをご覧くださいと、6月、9月、2月で、開催回数が3回となっていて、先ほどのスケジュールと一致しているので、減災まちづくり研究会でワークショップを行うものと捉えて良いと思います。

(鳥居会長)

減災まちづくり研究会は、企業や商店街や防災関係のNPO、自主防災会組織など、安城市のあらゆる団体が入っています。今は、危機管理課に入ってきた情報を企業や商店街、NPO、町内会等に情報がいくというようなことを目標に進めています。どちらかという、今は減災というよりは、情報のネットワーク作りをしています。

続いて、No.7「あんジョイプラン8の策定」について意見がありましたらお願いいたします。

(小森委員)

資料4の2ページ目のNo.7の2つ目の回答について、老人クラブからの推薦になっています。No.8についても同じですが、経験者や専門家でなければいけないという感覚なのかなと思います。一般市民が見ても分かる計画書なのかを確認してもらおうということも市民公募を入れる意味になると思うので、関係者以外は受け付けないというのは、あまり良くないと思います。

(山下委員)

経験者だけでなく、これから介護等に関わることが心配だなど思っている方の意見も取り入れるような工夫をしてほしいと思います。

川崎市の老人ホームについて話題になっていますが、老人ホームの管轄はどこが行っていますか。

(事務局)

養護老人ホームは市の施設です。営利業者が運営しているいろいろな介護保険施設もあります。

(山下委員)

会社組織で経営をしていると、行政が口を出すのは難しいと思いますが、少しでも関われるようにして、市民にできるだけわかり易く情報提供していただけると良いと思います。

(事務局)

資料3でワークショップの中に市民公募委員を入れた方が良いと思うという意見がありますが、ここに、当事者だけでなく、これから当事者になるかもしれない方など一般市民の意見も大事という今のご意見を追加させてもらってもよろしいでしょうか。

(小森委員)

資料4で担当課から回答がでているので、それでも市民公募を入れてほしい理由として今の意見を追加した方が良いと思います。

(鳥居会長)

現場の第一線にいる方の意見も必要かと思います。

(荻野委員)

当事者は、いろいろな経験をして分かっていることも多くあると思います。

まだ経験をしたことのない方が漠然と感じている不安や疑問を聞くというのは意外に大事だと思います。

(鳥居会長)

つづいて、対象事項No.8からNo.10についての説明を事務局からお願いします。

<事務局より資料3の事業No.8～10、資料3の6の説明>

【資料3の6についての事務局での対応について】

・市民参加の手法として市民政策提案があるが、今までにひとつも提案がないのは、行政のPR不足だと思う。

→広報あんじょう等で市民政策提案についてPRをしていきます。

・審議会等が開催されない場合、該当する審議会が無いのか、あるけれども理由があって開催しないのかを明記してほしい。

・審議会等やワークショップの委員構成内訳について、市民公募がいる場合は「市民公募：〇名」と記載するとともに、市民公募がない場合は、その理由を記載してほしい。

→上記2点については、各課に調査シートを照会する際にこのような内容を備考欄に記載するように呼びかけていきます。

・アンケートの結果により、計画の定量的な数値目標を設定できるかどうかが決まる場合もあり、それだけ重要なプロセスになると思う。そのため、所管する審議会等でアンケート内容について事前に審議する機会を作してほしい。

→資料3を結果としてフィードバックし、各課に周知していきたいと思います。

(鳥居会長)

ただいま事務局からありました対象事項No.8からNo.10の説明について、No.8「次期食料・農業・交流基本計画の策定」から順番に意見を聞いていきます。

(山下委員)

資料4のNo.8で、協議会に市民公募委員が入っていない理由として「農業に関連する専門的内容の審議等を行うため、精通した市民を市民代表として委員に選

定している」と書かれています。いまどき、地域が支援する農業という考え方が当たり前になってきている中で、専門的な人だけが審議会に入っていて、農業が市民権をもてるのでしょうか。このような考え方でやっていると農業が廃ってしまうと思います。また、食の安全は市民にも影響を及ぼすため、ぜひ市民公募をしていただきたいと思います。

(小森委員)

交流基本計画とありますが、誰と誰の交流なのか、専門家同士の交流なのかというのを考えてほしいと思います。おそらくこの交流は、農家と農家だけでなく、供給者や中間の方も含めて交流と言っていると思うので、そうであれば、専門家だけでなく、市民公募も入れた方が良いのではないかなと思います。

(鳥居会長)

続いて、No.9「空家等対策計画の策定」について意見がありましたらお願いします。

(山下委員)

意見をあまり反映できない理由が、「建築構造や法律に基づいて意見を頂く内容が多いため」と記載されています。しかし、防犯上でも空き家は問題が多いと言われているため、地域の安全という視点も入れてほしいと思います。そのためには、市民も入って審議することが必要だと思います。

(鳥居会長)

安城のまちなかにも空き家があり、町内会で掃除をしてもらっています。明らかに危険な状態の空き家については、条例を制定して、対応していくことも必要だと思います。

続いて、No.10「エコサイクルシティ計画の改訂」について意見がありましたらお願いします。

先ほども健幸都市という言葉が出てきたと思いますが、この計画はそこにもリンクするものだと思うので、しっかりと進めていただきたいと思います。

(荻野委員)

車道が優先されていて、車のための道路と感じます。自転車の街というからには、自転車が走りやすい街にしてもらえると良いと思います。

(加藤委員)

エコサイクルシティ計画改訂委員会の構成メンバーを見ると、自転車に乗っている方など関係者が多いと感じます。今後、自転車に乗ってみたいと思うためには何が必要なのか等の意見を聞くためにも、市民公募を入れた方が良いのかなと思います。

(山下委員)

健幸都市を全面にうちだしていくのであれば、市民としてどのような自転車の使い方をすれば良いのかというのを市民として合意形成していく必要があると思います。また、資料2に「明治用水緑道を機軸に安全で快適に自転車が利用できる環境整備を行い」と記載されていますが、明治用水緑道は歩行者と自転車専用が別れているにも関わらず、自転車道をウォーキングしている方が多くいて、いつか事故に繋がると感じます。こういったことを無くすためにも、市民を集めて、合意形成をしながら明治用水緑道をどう使うのか等ワークショップを通して話し合う方が良いと思います。

(事務局)

ワークショップについて、資料3の意見の欄に追加させていただきます。

(柘植委員)

中学生や高校生は、自転車道を通って通学するとなっていると思いますが、木が生い茂っており、不審者が多くいます。親として、子どもたちが安心して自転車道を通れるような対策もしていただければと思います。

(小森委員)

資料3の6の2つ目に「全体的に形だけ作った感がある」という意見があります。全体的ではなく、どういった点がそう感じるのかということに記載しないと、全体的と言われても当事者意識がでないと思います。例えば、審議会等やワークショップに市民公募を入れず、あて職だけで行っていることから、形だけ作った

感がするというように補った方が良いと思います。

(鳥居会長)

では、続いて資料3の4評価結果について、現在の資料では、委員の個々の評価となっておりますので、市民参加推進評価会議として、意見を一つにする方法について、事務局から何か提案はありますか。

(事務局)

前回の評価と同様、評価人数が多いところを委員会の意見とさせていただきたいと思っています。同数のところについては、前回の評価の際に、「厳しく評価をするということで下の評価にする」といったご意見を委員さんからいただきました。

(鳥居会長)

以前の評価の際に、同数の場合は厳しい意見を採用した経緯があったので、そのように今回も評価をしたいという提案がありましたが、いかがでしょうか。

(小森委員)

基本はそれで良いと思います。しかし、No.1について、「おおむね十分」という評価にするのであれば、おおむね十分だった理由を意見の欄に記載しないといけないと思います。

(事務局)

先ほどのご意見の中で、計画の中身が分からないということがありました。市民参加をしていく上で、分かりやすく市民に説明をしながら実施していくということが基本になると思いますので、そのあたりを意見として記載させていただくということでいかがでしょうか。

(鳥居会長)

今の意見を事務局で追加していただきたいと思っています。

(小森委員)

例えば、No.5の(3)工夫しているかという評価について、「工夫している」

が4票、「まあまあ工夫している」が3票、「工夫されていない」が3票となっています。「まあまあ工夫されている」と「工夫されていない」という票を足すと6票になりますが、4票の「工夫されている」という評価にして良いのでしょうか。また、もし工夫しているという評価にすると、今でている意見と合わないと思います。

このようなものについては、委員で内容を精査した上で決めた方が良いと思います。

(鳥居会長)

今の小森委員の意見について、No.5の(3)とNo.7の(3)の評価が該当すると思います。

まずNo.5の(3)について、「工夫されていない」という票を「まあまあ工夫されている」という評価に移し、真ん中の評価にすることによってよろしいでしょうか。

<全員賛同>

(鳥居会長)

続いてNo.7の(3)についても同様に真ん中の評価としてよろしいでしょうか。

<全員賛同>

《以下、No.1 からNo.10 について順番に評価統一。

・基本的には、票が多いところで決定。しかし、No.5 の（3）及びNo.7 の（3）は上記により、評価を真ん中に決定した。

・同数の項目については、下の評価で統一した。 以下、評価結果》

No.	対象事項	評価結果				担当課
		(1)	十分	おおむね十分	十分でない	
		(2)	十分	おおむね十分	十分でない	
		(3)	工夫している	まあまあ工夫	工夫されていない	
1	第6次行政改革大綱の策定	(1)	おおむね十分である			経営管理課
		(2)	十分である			
		(3)	工夫されている			
2	安城市公共施設等総合管理計画の策定	(1)	おおむね十分である			経営管理課
		(2)	十分である			
		(3)	まあまあ工夫されている			
3	第4次安城市男女共同参画プランの策定	(1)	おおむね十分である			市民協働課
		(2)	おおむね十分である			
		(3)	工夫されている			
4	次期安城市市民協働推進計画の策定	(1)	十分である			市民協働課
		(2)	十分である			
		(3)	まあまあ工夫されている			
5	第10次安城市交通安全計画の策定	(1)	おおむね十分である			市民安全課
		(2)	十分である			
		(3)	まあまあ工夫されている			
6	安城市地震対策アクションプランの策定	(1)	おおむね十分である			危機管理課
		(2)	十分である			
		(3)	工夫している			
7	あんジョイプラン8の策定	(1)	おおむね十分である			高齢福祉課
		(2)	十分である			
		(3)	まあまあ工夫されている			
8	次期食料・農業・交流基本計画の策定	(1)	おおむね十分である			農務課
		(2)	おおむね十分である			
		(3)	まあまあ工夫されている			

No.	対象事項	評価結果				担当課
		(1)	十分	おおむね十分	十分でない	
		(2)	十分	おおむね十分	十分でない	
		(3)	工夫している	まあまあ工夫	工夫されていない	
9	空家等対策計画の策定	(1)	十分である			建築課
		(2)	十分である			
		(3)	工夫されている			
10	エコサイクルシティ計画の改訂	(1)	おおむね十分である			都市計画課
		(2)	おおむね十分である			
		(3)	まあまあ工夫されている			

(鳥居会長)

それでは、この内容を市民参加推進評価会議の意見としてもよろしいでしょうか。承認いただける方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(鳥居会長)

続いて、事務局より資料5、資料6について説明をお願いします。

(事務局)

<市民参加予定（その他）・除外事項について・・・資料5、6説明>

(鳥居会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

法令で決まっているものは市民参加できないと思いますので、良いかと思えます。

(鳥居会長)

それでは、以上で議題について、終わらせていただきたいと思います。事務局、お願いします。

3 その他

(事務局)

本日は、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日審議いただき決定した評価結果を市民参加推進評価会議の評価結果として、市長へ報告し、公表させていただきます。

また、本日の資料及び議事録についても安城市公式ウェブサイトへ掲載いたしますので、ご了承ください。

今後のスケジュールにつきましては、来年度の5月頃に「平成27年度の市民参加の実績」について評価をしていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成27年度第3回安城市市民参加推進評価会議を終了いたします。ありがとうございました。